

持続化給付金について

【給付の対象となる方】

- ① 2019 年以前から事業により事業収入（売上）を得ており、今後も事業継続する意思がある方
- ② 2020 年 1 月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、前年同月比で事業収入が 50%以上減少した月がある方

【お願い】

申請をスムーズに行うため、「申請補助シート」にご記入いただき、以下の必要書類を持参の上、ご来場ください。「申請補助シート」は持続化給付金ホームページよりダウンロードしていただくか、商工会まで取りにお越しくください。

持続化給付金ホームページ (<https://www.jizokuka-kyufu.jp/support/>)

【必要書類】

- ①－1 確定申告書第一表（1 枚）…税務署の「収受印」が必要です。

※「収受印」が無い場合は、e-Tax の「受信確認」

又は「納税証明書（その 2 所得金額用）をご用意ください。

- ①－2 <個人事業主> 所得税青色申告決算書（2 枚）

- ①－2 <中小法人等> 法人事業概況説明書（2 枚）

- ② 2020 年分の対象とする月の売上台帳等

※給与明細、通帳の写し、レシート、請求書等は認められません。

- ③ 本人名義通帳の写し（法人の方は法人名義もしくは法人の代表者名義）

※通帳のオモテ面と通帳を開いた 1・2 ページ目の両方をコピーして持参してください。

- ④ <個人事業主の方のみ> 本人確認書類

※運転免許証（運転経歴証明書）の両面をコピーなど

○感染拡大防止のため、事前の検温やマスクの着用をお願いします。

○申請の順番によって、お待ちいただくこともありますので、予めご了承ください。

○国民全員に一律 10 万円を支給する「特別定額給付金」とは異なります（「特別定額給付金」については、市役所（町役場・村役場）にお問い合わせください）。